

令和元年第4回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和元年12月3日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
報告11	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	都市計画課	地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和元年10月10日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
報告12	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	生涯学習課	地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和元年11月8日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
報告13	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	住民環境課	地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和元年11月21日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
80	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	総務課	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるもの。	
81	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与と定に準拠するため、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの。	
82	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与と定に準拠するため、町長及び副町長の期末手当の支給割合を改めるもの。	
83	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与と定に準拠するため、教育長の期末手当の支給割合を改めるもの。	
84	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務課	人事院勧告の内容に準じて町職員の給与を改めるとともに、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）により地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が改正され、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項が削除されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	
85	長与町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	福祉課	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	
86	長与町水道事業の設置等に関する条例及び長与町水道給水条例の一部を改正する条例	水道課	簡易水道事業を長与町上水道事業に統合するため、所要の改正を行うもの。	
87	令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）	財政課	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億3,362万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,050万1千円とするもの。	
88	令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）	介護保険課	既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万2千円を追加し、補正後の予算総額を3億2,913万2千円とするもの。	

令和元年12月6日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
89	長与町印鑑条例の一部を改正する条例	住民環境課	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に基づき、所要の改正を行うもの。	